

ごみ分別一覧表

●燃やせるごみ・燃やせないごみ・生ごみについては、
指定袋（有料）以外で出すことはできません。

月 木	生ごみ 指定袋（半透明）	野菜くず、野菜類、果物類、米飯類、パスタ類、パン類、コーヒーかす、茶殻、果汁のしづりかす、魚、肉、卵の殻、加工食品、食べ残し、骨（鳥・牛・豚）、とうもろこしの芯・皮、栗・パイナップル・落花生・タマネギ・みかんなどの皮、ほたて・かになどの甲羅、シジミなどの貝殻、枝豆の皮茎など	●十分に水を切って村の指定袋に入れ、ステーション内のバケツに入れてください。 (ビニール袋など生ごみ以外のものが入らないようにご注意ください。)
	燃やせるごみ 指定袋（ピンク）	●布製品・木製品・竹製品・紙製品など 木くず、紙おむつ、ティーバッグ、ティッシュ、カーテン、額縁、ガム、コーヒーの紙フィルター、茶色の封筒、湿布薬、冷却シート、炭、ローソク、コルク、種イモの紙袋など *衛生ごみ（紙おむつ・生理用品・ペットシートなど）は透明・半透明又は黒色のポリ袋に入れてください。	●村の指定袋を使用してください。 燃やせるごみは固体燃料化しています。（衛生ごみは埋立処理） 衛生ごみを多量に出す場合は、衛生ごみだけをそのまま指定袋に入れてください。
第 2・4 水	燃やせないごみ 指定袋（青）	●ゴム製品・陶磁器・小型金属製品・塩化ビニール製品・プラスチック製品・皮革製品など ボールペン、ポリバケツ、ちりとり、縫い針、アルミホイル、家庭で使用するラップ、セロハンテープ、スプレー缶、使い捨てライター、荷造りひも、電卓、鍋、バット、ビデオテープ、CDケース、ビデオケース、CD、レコード、輪ゴム、保冷剤、粘土、竿、スポンジ、歯ブラシ、LED管、LED灯など	●村の指定袋を使用してください。 針やガラスなどは新聞紙などで包んで「鋭利物入」と記入してください。 スプレー缶、使い捨てライターは中身を使い切ってください。
土	ビン・缶・ペットボトル	ビン・缶・ペットボトル *洗浄し、ラベル・キャップを外してください。	●中身が見えるポリ袋に入れてください。
	その他プラスチック容器包装 	●プラスチック製の容器包装物（リサイクルマークのついているもの） お菓子の袋、シャンプーや洗剤の容器、肉や魚の白色トレー、歯磨き粉やわさびなどのチューブ類、弁当容器、卵のケース、カップめんの容器、レジ袋、缶のキャップ、豆腐の容器、味噌の容器、タバコの外装フィルム、マヨネーズのチューブ、割り箸のビニール袋、プリンの容器、ビニール製の米袋、カレールーの容器、みかんのネット袋、インスタント食品の袋、ポテトチップスの袋、ペットボトルのキャップなど	●洗浄し、中身が見えるポリ袋に入れてください。
	発泡スチロール	魚箱・家電などの梱包に使用されている発泡スチロールなど	●汚れているものは洗浄し、縛ってください。
第 1 土	有害ごみ	乾電池、蛍光管など (水銀を使用しているものは燃やせないごみに入れないと ださい。)	●乾電池はステーション内のボックスへ。蛍光灯は割れない よう箱等に入れてください。
第 1・3・5 土	その他紙製容器 包装類 	●紙製の容器包装物（リサイクルマークのついているもの） お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱、フィルムの箱、茶色の包装紙、紙製の米袋、紙製カップメンのフタ・容器など	●洗浄し、中身が見えるポリ袋に入れてください。
第 2・4 土	新聞・書籍	新聞（チラシを含む）、書籍、雑誌	●新聞・雑誌ごとに縛ってください。
	ミックスペーパー	封筒（茶色以外）、ハガキ、名刺、コピー用紙、領収書、紙袋（白色）、レシート、貯金通帳、アルバム、写真、半紙、画用紙、切符、チケット、手帳、表彰状、ノート、折り紙、のし袋、包装紙（茶色以外）、ダイレクトメール、紙コップ、ポスターなど	●ミックスペーパー専用袋（無料。必要な方は役場窓口へ）又は白地の紙袋に入れてください。
	紙製パック	牛乳パック、お酒の紙パック、ジュースの紙パック（内側が銀色以外のもの）など	●洗浄し、切り開き縛ってください。
	段ボール	梱包用段ボールなど (汚れているものは燃やせるごみとして出してください。)	●十字に縛ってください。